

事 務 連 絡
平成29年8月15日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
総務・広報部

Jアラート・Em-Netによる緊急情報伝達時における
公共交通機関等の安全確保について

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、国土交通省自動車局関係課長から別紙による緊急の連絡がありました。

今般、報道がなされている北朝鮮による弾道ミサイル飛来に関し、緊急情報の伝達等について周知徹底を図るようにとのことです。

つきましては、添付資料または以下のウェブサイトを参考に、貴協会会員事業者に対し、Jアラート又はEm-Net(※)による緊急情報の伝達について周知徹底を図るとともに、緊急情報伝達時の安全確保措置についても確認していただくよう周知のほどお願いいたします。

なお、日本バス協会としては、本内容についてメールマガジンにより会員事業者に周知を図ることとしておりますこと申し添えいたします。

参考：内閣官房（国民保護ポータルサイト）

<http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryu/nkjalert.html>

※Em-Netは、緊急情報ネットワークシステムのことで、行政用専用回線を利用し国から地方公共団体や指定公共機関等に対してメッセージを強制的に送信し、情報伝達を行うもの。バス事業者においては、指定公共機関の指定を受けた事業者（平成29年1月時点で26事業者）が対象となっている。